



ごまそば八雲と札幌市によるさっぽろ食の安全・安心推進協定

# 協 定 書

(第 180011-1 号)

ごまそば八雲 と 札幌市は、「安全・安心な食のまち・さっぽろ」の創造を目指し、食の安全確保と消費者への信頼の向上に向け、以下のとおり連携・協働して取り組みます。

ごまそば八雲は、これまで進めてきた食の安全確保と消費者への信頼の向上に係る各種取組のうち、次の基本項目に係る取組みについて、より一層積極的かつ自主的に取り組みます。

## ◆ 基 本 項 目 ◆

- |                       |              |
|-----------------------|--------------|
| 1 施設等の衛生管理            | 2 商品の品質管理    |
| 3 従業者等の衛生管理           | 4 問題発生時の危機管理 |
| 5 1~4以外の食の安全・安心に関する事項 |              |

札幌市は、本協定について消費者及び事業者の理解と協力を得ることができるよう、広報などの支援を積極的に行います。

平成 30 年 7 月 31 日

株式会社にしりん  
代表取締役

廣川 雄一

札幌市  
市長

秋元 克広

## 私たちのマイルール

基本項目に関し、詳細な取組を自ら定め、実行します。

<ごまそば八雲 4丁目プラザ店>

私たち「ごまそば八雲」は、おいしく多彩なメニューを気持ち良いサービスで味わっていただくをモットーに

- 自社工場で製造した安全・安心な“ごまそば”と無添加の香り高い“そばつゆ”を提供します。
- スタッフの手洗いやお店の清掃など安全・安心で“明るい接客”といち早くお食事を提供する“クイックサービス”で、お客様をおもてなします。
- これらの取組を通じて、“札幌市民の憩いの場としての雰囲気づくり”と“価値ある商品の提供”を、食の安全・安心とともにお届けします。